

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2020-43973(P2020-43973A)

【公開日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-012

【出願番号】特願2018-173584(P2018-173584)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づき図柄を変動表示し、前記図柄が予め定められた特定図柄で停止表示すると、遊技者に有利な特別遊技を実行可能な遊技機において、

前記図柄の変動表示中に、表示手段で複数列の演出図柄での変動演出を実行するように制御可能な演出制御手段、を備え、

前記演出制御手段は、

前記図柄の変動表示中に、複数列の全てにおいて前記演出図柄が認識可能な認識可能表示態様を実行可能な第1時間で開始演出を実行可能であり、

前記第1時間とは異なる期間であって、前記図柄の変動表示中に、前記認識可能表示態様を実行可能な第2時間と、

複数列の全てにおいて前記演出図柄が停止表示される停止表示態様として、複数列のそれぞれにおいて異なる前記演出図柄で停止表示される第1状態と、複数列のうち少なくとも2つが共通する前記演出図柄で停止表示される第2状態と、を実行可能な第3時間と、により停止演出を実行可能であり、

前記第2時間中の前記停止演出としては、前記第1状態となる場合は、所定の態様の第1演出を実行可能であり、前記第2状態となる場合は、前記第1演出と前記第1演出とは異なる態様の第2演出とを実行可能であり、

前記第1時間中の前記開始演出としては、前記第1状態と前記第2状態との何れの場合でも、前記第1演出及び前記第2演出とは異なる態様の第3演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

[適用例1]

上記課題を解決するため、本願の適用例1の遊技機は、始動条件の成立に基づき図柄(特殊図柄TZ)を変動表示し、前記図柄が予め定められた特定図柄で停止表示すると、遊

技者に有利な特別遊技を実行可能な遊技機において、前記図柄の変動表示中に、表示手段（第1画像表示装置70）で複数列の演出図柄（演出図柄70a）での変動演出を実行するように制御可能な演出制御手段（演出制御基板130）、を備え、前記演出制御手段は、前記図柄の変動表示中に、複数列の全てにおいて前記演出図柄が認識可能な認識可能表示態様（図44（b）～（f））を実行可能な第1時間で開始演出を実行可能であり、前記第1時間とは異なる期間であって、前記図柄の変動表示中に、前記認識可能表示態様（変動終了示唆演出、図51-1、図51-2、図54-1～図54-7）を実行可能な第2時間と、複数列の全てにおいて前記演出図柄が停止表示される停止表示態様（第2表示態様）として、複数列のそれぞれにおいて異なる前記演出図柄で停止表示される第1状態（非リーチハズレ示唆態様、変動パターン1A～1C）と、複数列のうち少なくとも2つが共通する前記演出図柄で停止表示される第2状態（リーチハズレ示唆態様、変動パターン2A～3C）と、を実行可能な第3時間と、により停止演出を実行可能であり、前記第2時間中の前記停止演出としては、前記第1状態となる場合は、所定の態様の第1演出（変動終了示唆演出、図51-1、図54-3（a）、図54-7（a））を実行可能であり、前記第2状態となる場合は、前記第1演出と前記第1演出とは異なる態様の第2演出（変動終了示唆演出、図51-2、図54-2（c）、図54-3（b）、図54-7（b））とを実行可能であり、前記第1時間中の前記開始演出としては、前記第1状態と前記第2状態との何れの場合でも、前記第1演出及び前記第2演出とは異なる態様の第3演出（図44（b）～（d））を実行可能であることを要旨とする。